

平成18年11月2日
内閣府（防災担当）

「火山情報等に対応した火山防災対策検討会」（第1回） 議事概要について

1．検討会の概要

日時：平成18年11月2日（木）13:30～15:30
場所：グランドアーク半蔵門 3階 「光」の間
出席者：田中座長、藤井座長代理、青野、新谷、荒牧、池辺、池谷、石川、石原、
岩田、香取、山崎の各学識委員、
内閣府増田政策統括官、丸山官房審議官、上杉参事官、池内参事官
気象庁横田地震火山部火山課長 他

2．議事概要

より効果的な火山防災体制を構築するための火山情報と避難体制のあり方について、噴火時等の対応事例、火山情報と火山活動度レベルの現状と課題、今後の検討の進め方等について事務局より説明を行った後、各委員にご議論いただいた。委員からの主な意見等は以下のとおり。

（主な意見）

国として、全国の火山を視野に入れた火山防災対策のためのガイドラインの作成を検討することは極めて意義深いことである。

現在の火山情報は、火山現象に中心が置かれたものであり、住民の側から見て切迫感がイメージできない。火山情報の表現については、避難行動に結びつく分かりやすい表現とすべきである。

また、その名称についても、取るべき行動が理解できるものとするのが適切である。火山情報の表現等の検討にあたっては、一般住民と市町村等の防災機関の両方を対象とし、分かりやすい表現について検討することが重要である。

国、都道府県、市町村等の防災関係機関においては、火山現象等に関する非常時のリアルタイム的な情報共有体制の構築を図るべきである。

避難の検討にあたっては、噴火が予測できる場合とできない場合のそれぞれに分けて検討すべき。

具体的な避難地域の検討には、ハザードマップの整備が重要となる。

大量の火山灰等の噴出物は、避難行動の障害となる。避難行動の検討にあたっては、この点も重視する必要がある。

<連絡・問い合わせ先>

内閣府 地震・火山対策担当参事官	池内 幸司
同企画官	三浦 知雄
同参事官補佐	中村 浩二

TEL:03-3501-5693(直通) FAX:03-3501-5199